

堺市防災専門家派遣事業の案内

1. 堺市防災専門家派遣事業の概要

堺市防災専門家派遣事業は、校区自主防災組織による地区防災計画の策定及び改正にあたり、防災に携わる専門家を派遣し、地域が抱える防災に関する課題や問題に対して助言を行い解決に導くことで地域防災力向上の取組を支援することを目的とする。

2. 支援内容

申請者は校区自主防災組織とする。

(ア) 防災相談

自主防災組織が抱える防災に関する課題や問題を防災専門家に相談することができるもの。相談時間は 1 時間以内とする。

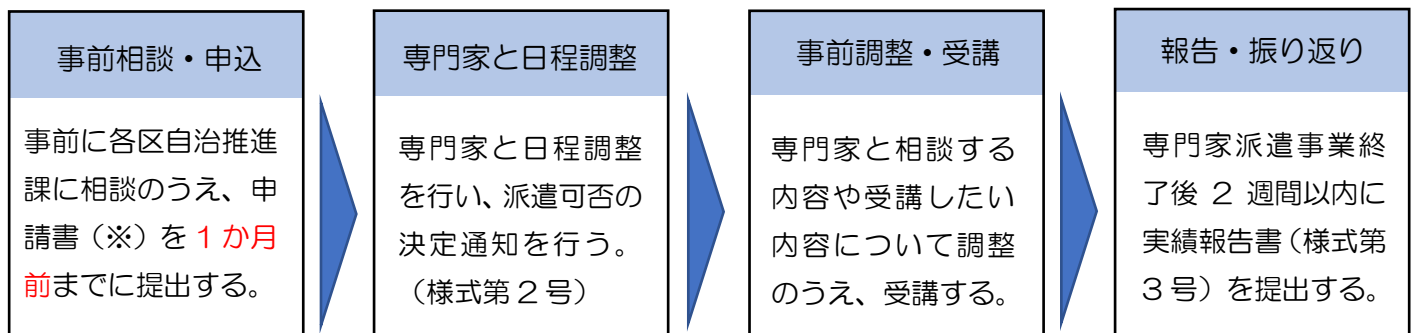
(イ) 防災講習

自主防災組織が受けたい講習を別表第 1 「**防災講習メニュー表**」から選択して受講することができるもの。「防災講習メニュー表」以外に受けたい講習内容がある場合は、危機管理課長及び防災専門家による承諾があった場合のみ受講可能とする。参加予定人数が 10 名から申請可能。講習時間は 2 時間以内とする。

(ウ) フィールドワーク

申請者が受けたいフィールドワークを別表第 2 「**フィールドワークメニュー表**」から選択して実際に受講することができるもの。「フィールドワークメニュー表」以外に受けたいフィールドワークがある場合は、危機管理課長及び防災専門家による承諾があった場合のみ受講可能とする。参加予定人数が 10 名から申請可能。フィールドワークの時間は 3 時間以内とする。

3. 申し込みの流れ



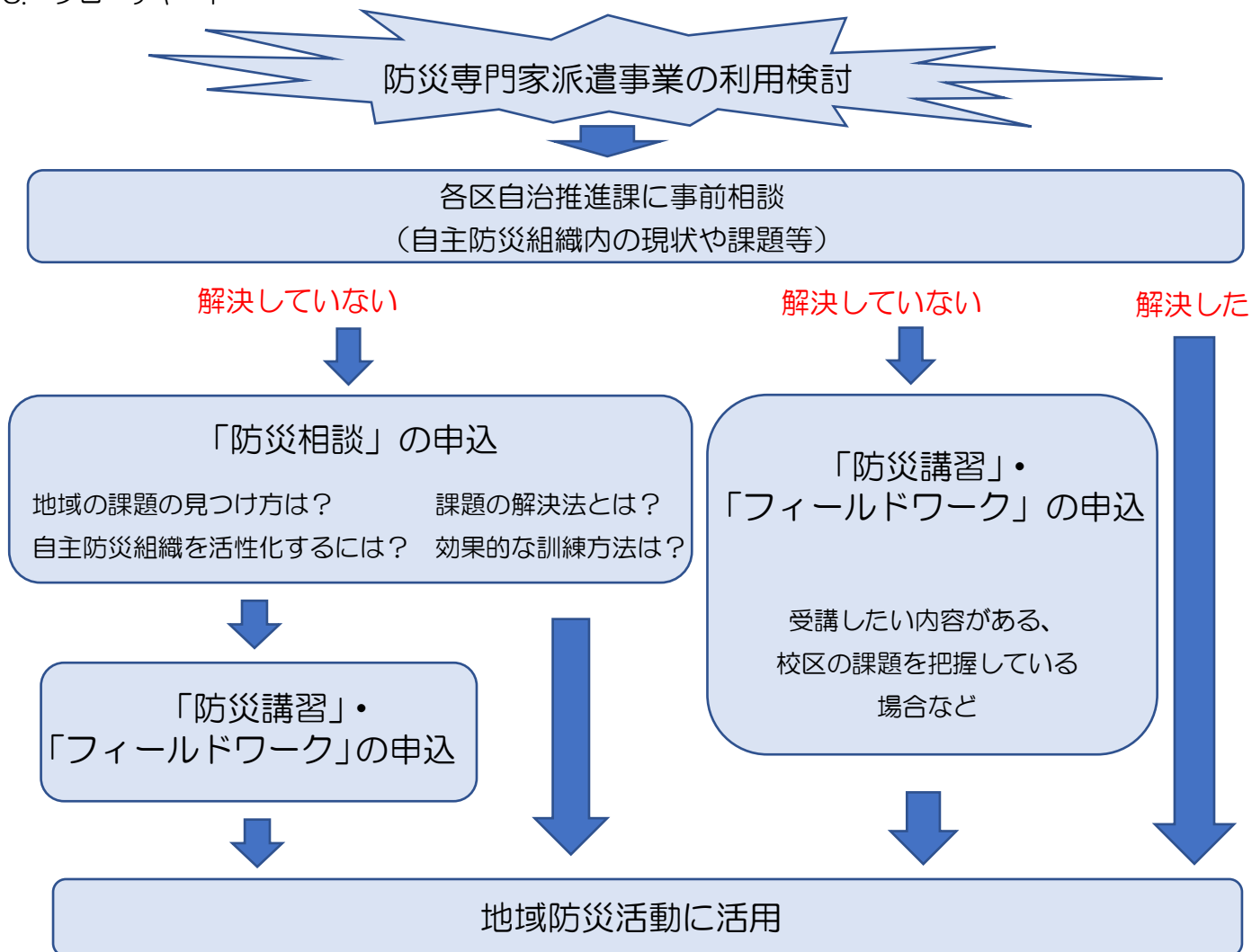
(※) 提出資料について

- ・堺市防災専門家派遣事業申請書(様式第 1 号)
 - ・自主防災組織の①現在の取組状況、②活動目標、③活動計画が分かる資料 など
- 適切なアドバイスをするためにも、申請書に記載する依頼内容は、できるだけ詳細にご記入ください。

4. 注意事項

- ・堺市防災専門家派遣事業は本市職員が同席する場合があります。
- ・専門家との調整に時間を要するため、**必ず 1 か月前まで**に依頼をお願いします。
- ・専門家の方の都合などにより、依頼をお断りする場合があります。
- ・利用時間は 9 時 00 分～21 時 00 分となります。
- ・今後の堺市防災専門家派遣事業の参考とするため、派遣終了後に実績報告書及び振り返りシートの提出をお願いします。振り返りシートは参加された方で記入し、各区役所自治推進課へご提出ください。

5. フローチャート



6. 活用の一例

